

不登校対策と認知症対策について視察研修しました

文教福祉委員会

11月26日から27日までの2日間、大分県玖珠町「^{くすまち}学びの多様化学校」と福岡市認知症フレンドリーセンターを訪問し、不登校・認知症対策等の視察研修を行いました。

《学びの多様化学校》

コロナ禍が明けた令和4年から、玖珠町において中学校の不登校数が徐々に増加し、全体の1割を超えたことから「川を流れている人を見て制度がないから助けられません。と言えますか？今助けないでどうしますか？」との教育長の強いリーダーシップのもと、一刻も早く学校を作ろうと、関係省庁等と精力的に折衝を重ねられ、廃校となった学校を活用されて僅か8か月でフリースクールとは違う教育課程機能を持った公立の小中一貫校を設立されました。現在は不登校児の約半数の22名が楽しく通学していることの説明を受けるとともに様々な取り組みに感銘を受けました。



▲学びの多様化学校（不登校特例校）の説明を聞きました

《認知症フレンドリーセンター》

認知症に配慮した快適空間づくりの提言とユマニチュード技法（認知症の人に優しさを伝えるコミュニケーション技術）を取り入れられて認知症の人の立場に沿った様々な取り組みをされておられました。特に居住空間での行動の不安を軽減させるために手すり、トイレ、床の配色等のデザイン化を検討されるとともに、認知症の方に確実に情報を伝える技法等の取り組みについて研修しました。



▲福岡市認知症フレンドリーセンター

今回は両市町での先進的な取り組みは大変参考になりました。研修を踏まえ、本町へ政策提言を行ってまいります。

議員のなり手不足の深刻化

安芸郡議員研修会

令和6年11月18日、熊野町役場にて、安芸郡4町による「議員のなり手不足」に関する研修会が行われました。熊野町からは12名の議員が参加しました。

【研修内容】

議員のなり手不足について
低額な議員報酬の改善

【講師】

全国町村議長会
企画調整部 倉前 淳一 氏

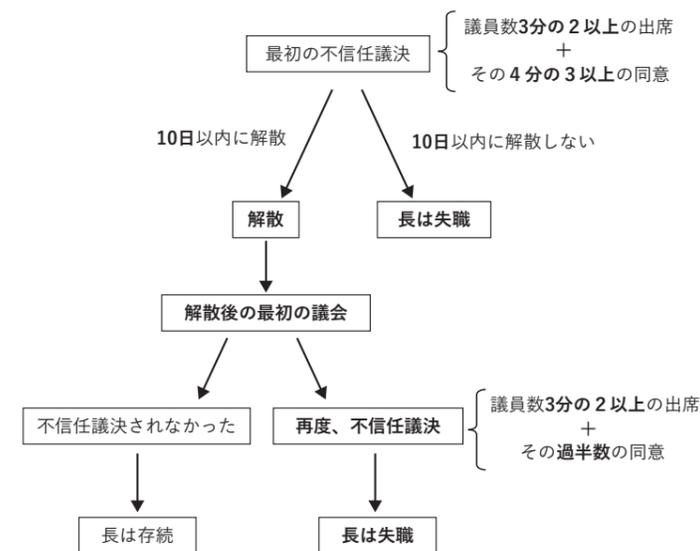


得た知見を活かし、今後の議員活動や後継者支援体制の充実に尽力してまいります。



不信任決議と首長の失職とは

総務省によると、国内市区町村の首長に対し議会が不信任案を可決した事例は、平成26年度～令和4年度で10件。このうち7件で首長が議会を解散し、改選後の議会で再度不信任案が可決され失職したのは5件となります。不信任決議の理由の多くは行政の混乱や議会との関係悪化などがあります。



※地方自治法178条では、地方議会の議員の3分の2以上が出席して4分の3以上が賛成すると不信任決議ができます。

首長は通知を受けてから10日以内に議会を解散することができ、議会を解散しない場合、または、解散後の初めての議会で3分の2以上の議員が出席し過半数が賛成し、再び不信任決議され通知があった場合、首長は失職するという規定があります。